

第1回 第14期小平市緑化推進委員会 会議要旨

- 開催日時 平成26年9月30日（火）午後7時00分～午後9時00分
- 開催場所 小平市役所 6階 大会議室A
- 出席者 椎名委員、山田委員、早田委員、松根委員、佐野委員、田中委員
川島委員、菊地委員、丹治委員、千葉委員、根津委員、宮村委員（順不同）
- 傍聴人 なし
- 議題 「小平市緑化推進委員会」第14期の検討課題について
- 配付資料 (1) 第1回第14期小平市緑化推進委員会次第
(2) 第14期小平市緑化推進委員名簿
(3) 小平市緑化推進委員会設置要綱
(4) 過去の提言書について
(5) 小平市緑化推進委員会提言集
(6) 小平市緑化推進委員会第11期～第13期提言書

会議の要旨

- 委員長の選出
委員の互選により、椎名 豊勝氏に決定した。
- 副委員長の選出
委員の互選により、山田 眞久氏に決定した。
- 「小平市緑化推進委員会」第14期の検討課題について

委員長

皆さんの意見を聞き、それぞれがどのような考えを持っているか、理解をしたうえで進めていきたいと思う。検討したいテーマでなくてもよい。日頃から緑に関して気になっていることや、思っていることをお聞きしたい。

特別緑地保全地区が玉川上水に沿って2か所設置してあると聞いたが、小平グリーンロードも充実できたらと考えている。

委員

市街地の緑の質、具体的な量が、少し欠けはじめている様を感じる。東京都の場合にはレッドリストといって希少植物を載せたものを作成している。最近では、市町村単位でレッドリストを作っているケースもある。小平でも同様に作る事ができたら、おもしろいのではないかな。

委員

玉川上水沿いに住んでいる。樹木は住み始めた頃の倍以上になり、現在は昼間でも家の中は電気をつけなければならない。人の住んでいる場所にある木は、山の中とは条件が違う。大きくなりすぎた木は整理をしなければならない。今までいた野鳥の種類も減ってきている。先日、大きな桜の木が倒れた。玉川上水に向かって倒れたので問題はなかったが、住宅の方へ倒れていたら、大変なことになっていた。緑のトンネルができて良いという方もいるが、保全するという事を考えるともっと何かよい方法がないのか。また、大きくなりすぎている木をただ切って捨てるだけでなく、材木に使用できたらよいのではないかな。

委員長

緑だけでなく、水、鳥、あらゆる自然環境も含めて、緑化推進委員会では検討していく。

委員

近年、雑木林が小型化しているように思う。例えば、開発があり、隣に雑木林があったら、土地の交換などをして、雑木林を延長し、大きくすることはできないのか。

委員

野火止用水の桜が所々枯れている。桜は切ったあとそのままにしておくと切った所から枯れていく。以前、弘前に行った時に、桜を切ったあとに墨を塗って、防腐処理をしていると聞いたことがある。地元の小学校のきれいな八重桜を剪定したら、切った所からどんどん枯れていくので、これが何とかならないかと気になっている。

もう一つは、50年位前の小平にはいなかった生物がいるように思う。最近、パンジー・スマイレ系の花をたくさん植えているので、ツマグロヒョウモンという、私が子どもの頃にはいなかった蝶がいる。アカボシゴマダラというこの辺にはいなかった蝶を毎日のように見かける。鳥かごから逃げた緑のインコが飛んでいたり、緑、水という小平の今の自然や生態形がどうなっているのか一度調べてもらいたい。

委員

東京都がみどり率を発表した。じわじわとみどり率が減ってきている。小平は、農地

があり、雑木林があり、現状を把握することによって、それを高める手立にはあるのか。また、なぜ高める必要があるのかということをはっきりさせないと議論は先には進まないし、多方面の方にご協力いただくにあたり説得力がない。どういうことで市民の方々にご協力をお願いしていくのかという具現性、具体化ということを考えていきたいと思う。

用水に関しては、水の流れている所はきれいになっている。水が流れていない所になればなるほど、年に1回の沼さらいだけで終わってしまっているケースがいっぱいある。用水を持つ以上は、全ての用水に水を流すことができる可能性があるのかを検討し、もし可能性がないのなら、小平はただ用水を持っているというのではなく、ある意味リストラのような事も考える必要がある時期なのではないか。もちろん300年以上の歴史があるので一朝一夕にはできないのかもしれない。そのことが、災害に備え用水を活用するという提言もある中で、具体的にやっていくことが大きなテーマになっていくように考えている。過去の提言の中には完成しているものもある。これからは、具体的な取り組み、数値、期日をこの委員会で検討して、一つ、二つ、三つと、少しでも数多く実現させれば、市民が目でわかり、実感をしていただけたらと思う。

委員

小平は他市にない用水があり、水に親しむことができる。水辺があることで、アオサギやカモが来て、市民を楽しませてくれる。その中で、あじさい公園はとても素敵な所である。要望としては池をもっときれいにしてほしい。

委員

過去の提言書の中にあり、上宿公民館北側の小川用水の親水整備をしてもらった公園は上宿小学校の学区域の中にあり、子ども達がよく遊んでいる。水辺に親しいこの状況がどのような形で作られたかというようなことを啓発できるようなイベントや活動ができれば、子ども達にも有効に活用できるのではないかと感じている。

木の成長については、以前は自宅の2階から見えた打ち上げ花火が今は見えなくなっていることから感じている。台風などの被害の影響も気になる。緑が大切なのはわかるが、共存をすることが難しいと感じている。小学校のグリーンボランティア活動で、常に雑草抜きから始まり、小学校の敷地内だけでなく道路の落ち葉を掃く作業も重労働である。

また、水車小屋が小平グリーンロード沿いにできると、市の名物にもなるのでよいのではないか。

委員

子どもが小さかった頃に玉川上水の歩道を歩いていたら、通勤の方とぶつかり、転ん

でフェンスで手を切り、縫ったことがある。過去の提言を読んで、この提言書によって整備をされ、怪我のしにくいフェンスに変わったのだろうと感じている。ここが気になるというようなことを広く意見を求めたら、もっと改善される箇所も増えるのではないかと思っている。もう一点、昔の玉川上水は桜が主流であったが、今は他の樹木に負けているように思う。玉川上水をはじめ、質の高い樹木が生命力の強い樹木に淘汰されないように保全をしていかななくてはならないと感じている。何もできないが、いつも玉川上水の木々に心を寄せている。

委員

小平市第二次環境基本計画の概要版というものがあり、平成24年から平成33年までの10年間でめざす環境像として、用水路の保全・整備、緑のネットワークの形成、私有地の緑化、公共施設の緑化、農地の保全と活用、公園・緑地の整備、生き物の生息空間の保全創出ということが書かれている。この中に各委員の方のおっしゃっていることが全部入っているように思う。今までの各委員の方の発言を聞いていると、今期は具体的に何を提案していくか、ということが主流だと思う。限られた時間の中で、検討していてもまとまらないと思うので、専門委員の下に、公募委員が集い分科会を行って掘り下げて検討をしないとまとまりにくいのではないかと感じている。

委員

日頃より、ウォーキングをしている。昨年の台風の後の現象を見るために玉川上水を歩いてみたが、かなりの木が倒れていて驚いた。事前保全と事後保全がある。事後保全は、倒れたら伐採すればよいが、事前保全に対して何かできることはないかと感じている。緑を増やさないといけないことを大人達はわかっているが、次世代を担う子ども達へも緑化に関する教育をしていくことは、地球規模でとても大切なことだと思う。デスクワークだけでなく現地足を運ぶことがテーマによっては必要だと感じている。

委員

過去の提言書の中に何回も公共施設の緑化、緑化推進の啓発について取り上げられている。新しく土地を購入することは困難であるが公共施設の緑の質を見直すことはできると思う。小平駅前が大きな花壇になった。かつては防犯上心配なくらい木が生い茂っていましたが、現在は安心できる形態に見直された。公民館等も、各施設単位のボランティアさんが活動している所は手入れもできているが、枯れた花を放置してある施設もある。市民の協力で環境の質を高めることができる事が、まだたくさんあるように感じている。子ども達への緑化推進教育も必要だと感じる。ゆとり教育の頃に小学生だった子ども達は、花壇を田んぼに見たてて稲を育てたりしていたが、今は時間割も基本科目でいっぱい、自然や緑に関する体験が授業内では減っていると思う。また、小平市には小さい公園がとてもたくさんあり、大きな公園が少ない。例えば、一つの公園の中で、

夏は日陰で遊び、冬は日向の砂場で遊ぶなど選んで過ごせるような敷地の公園がない。最近では誰も足を踏み入れていないような小さな公園が増えていると思う。使われていない公園をまとめて、大きな公園にすることはできないものかと感じている。

委員長

委員会の進め方について、専門的なことを掘り下げるために分科会というお話もあったが事務局はどうか。

事務局

事務局として、小平市緑化推進委員会に求めるものは、市民目線での提言であり、専門的な部分は二の次である。市長に直接提言書を説明していただき、市民目線の提言をヒントに市は、必要な専門知識を得る努力をして施策を進めていく。

委員長

緑の質を考えた時に、用水の緑、雑木林の緑、公園の緑、と緑全体を見ていることにつながる。13人がそろった場で議論し検討したものをまとめていくのが小平市緑化推進委員会であると考えている。分科会は、公募の時から条件に入ってはいなかったので分科会を行った場合は個人的に出席できない方もでてきてしまう。それでは主旨と異なってくる。テーマが決まれば皆さんと協議をし、役割分担を行い、まとめた結果を次回発表するという形で進めることもできる。専門的なことを掘り下げるには時間が足りなくて途中で断念することもある。本質についていけばそれでも良いと考えている。

事務局

事務局として、他市の状況や、専門的なことの数値がほしいなどの疑問に対しての資料は準備できる。

委員長

専門的な疑問は事務局が資料をまとめてくれるのでそれを利用して進めていく。

委員

市内の公園の数、雑木林の数はどのくらいか。

事務局

公園は、現在294公園である。雑木林は上空から見たかたまりで言うと約20か所である。

委員

公園の開園条件は。

事務局

公園は定義が広く、広場、遊具のあるものを公園として告示すれば公園になる。多機能に渡ったものがある。ただ、共通点はユニバーサルデザインと言って、どなたでも利用でき、安全性が保たれていて、安心して利用ができる設備が整っているものを公園と考えている。300弱の公園があり、中には遊具も古くなった小さな公園もある。小さな公園の統合は今後の課題であるが、ほとんどが開発で作られた公園であるため、地域住民の意見を聞きながら慎重に検討をしなければならない案件である。空き家対策についても検討しなければならない事項であり、雑木林の拡張という視点については、興味深い。皆さんからのお話を伺うと、相当なボリュームの検討課題はあると認識している。今後も話し合いながら、今期のテーマを探っていただきたい。

委員長

8回と限られた時間の中ではあるが、最初の議論が一番大切だと考えている。次回も身近なことでかまわないのでお話をしていただきたい。3回目からは出された意見に対して議論を交わしてテーマを探っていきたいと考えている。4, 5, 6回はテーマについて議論をし、8回目で最終的チェックをするという形で進めていきたい。

以上